

3月 モニターレポート		担当出張所	枚方出張所
担当区間	淀川中流左岸 木屋元地区～枚方大橋		
モニター実施日時	令和二年3月19日(木) 8時～9時 令和二年3月23日(月) 11時～12時		
天候	晴天		
<p>(見出し)</p> <p>今月は淀川左岸の仁和寺野草地区～枚方地区についてモニターしました。 ゴミの不法投棄について報告します。</p> <p>春の陽気に包まれた3月。未曾有のコロナウィルスの危機により学校が休校となり、河川敷の様相も大きく変わりました。平日の日中も子どもたちが活動をしている様子が見受けられました。自宅待機を命じられているなかの活動に関して賛否があるようですが、健康的な生活をおくるうえで一定程度、外での活動は必要かと思われ ます。また、枚方大橋近辺で家族連れがテントを設営し、バーベキューを楽しんでおられました。</p> <p>このように災害の対策のみならず、市民の憩いの場としても利用されている河川敷ですが、ゴミの放置も一部見受けられました。利用者、特に大人が率先してマナーの向上を遵守してもらいたいです。</p>			
			

(意見・感想・処置等)

三月のレポートありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、私たちの日常生活にも様々な影響を及ぼしています。

この様な時期ですのでモニター活動の際は、体調管理等には充分留意してください。

新型コロナウイルスの危機により学校が休校となり、河川敷の様相も大きく変わりました。

報告していただいたように平日の日中も子供たちが活動している様子が見受けられるようになりました。

この様な活動については賛否があると思いますが、密集をつくらない等、接触感染防止にはご協力をお願いしたいと思います。

枚方出張所管内の淀川河川公園についても緊急事態措置を実施すべき地域に該当するためさまざまな取り組みが行われています。

守口サービスセンター他の公園施設については休館の措置が取られています。

野球場、テニスコート他の運動施設についても利用を休止させていただいております。

木屋元地区のバスケットコートのように一部の公園施設については利用を休止している公園施設もあります。

公園内のバーベキューについても禁止させていただいております。

少しでも早く今までの普通の日々が戻ってくるよう願っております。

それでは四月のレポートをお待ちしております。